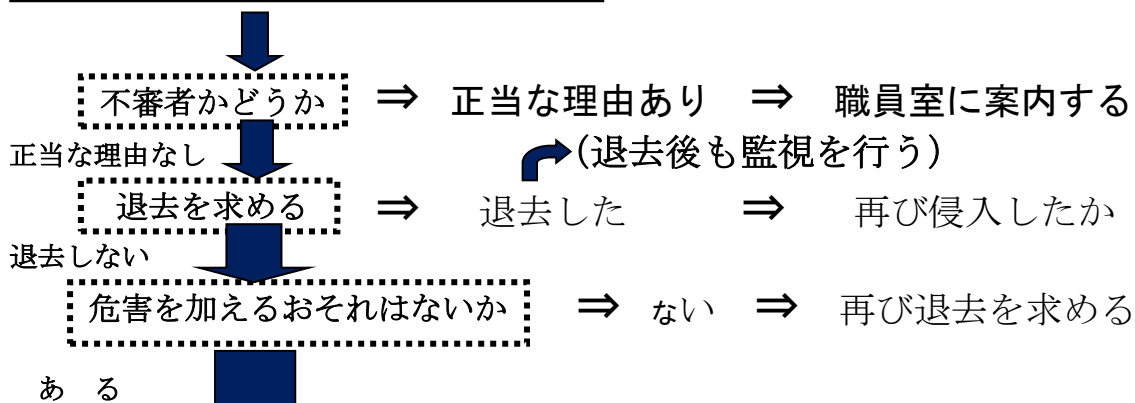


不審者に対する対応

不審者侵入の防止の3段階チェック体制

段階	具体的な方策
A 校門	・校門の施錠管理（8：30～生徒下校）、※北東門は電子ロックでの開錠・施錠 ・モニターでの来訪者対応、防犯カメラの設置、 ・来訪者向け誘導案内（北東門以外の場合、北東門への誘導看板） ・校門の施錠管理（8:20～児童下校まで）
B 校門から校舎の入り口まで	・北東門から校舎入口まで、職員室から職員による目視 ・校門からの誘導看板設置
C 校舎の入り口	・受付での来訪者の確認、来訪者記録簿への記載（日時、氏名、来校・退校時刻）、来訪者名札の着用

関係者以外の学校への立ち入り



隔離・通報する

- ・暴力行為抑制と退去の説得
- ・別室に案内し隔離
- ・支援要請
- ・教職員への緊急連絡
- ・110番への連絡
- ・教育委員会へ緊急連絡

子どもの安全を守る

- ・ 防 御（暴力の抑制と被害拡大の防止）
- ・ 移動阻止
- ・ 教職員の役割分担と連携
- ・ 全校への周知，子どもの掌握
- ・ 避難誘導 ・ 警察による保護，逮捕
- ・ 周囲の店や子ども 1 1 0 番の家などとの連携

警察 1 1 0 安城警察 7 6-0 1 1 0
市教委 9 5-0 1 3 6

